

2022 年度第 9 回理事会

議 事 録

一般社団法人 日本クレー射撃協会



2022年度 第9回理事会

議 事 録

1. 日 時 2023年3月30日(木) 11時00分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3階 会議室8
3. 出席者 出席理事17名、出席監事3名
- 会 長 不老 安正 (福 岡)
- 副会長 江野澤 吉克 (千 葉) WEB
- 〃 夏樹 陽子 (一)
- 専務理事 畔蒜 均 (千 葉)
- 常務理事 渡辺 久雄 (栃 木) * 競技委員長
- 〃 柏木 孝則 (三 重) * 審査委員長
- 〃 梅津 宣弘 (福 島) * 強化委員長
- 〃 中園 功一 (鹿 児 島)
- 〃 谷本 歩実 (一) * アスリート委員長
- 理 事 菊本 哲也 (東 京) * 総務担当理事
- 〃 岩尾 美和子 (和歌山) * アンチドーピング担当理事
- 〃 清水 光一 (本 部) * NTC 担当理事
- 〃 本山 浩一郎 (神奈川)
- 〃 丸石 博 (島 根)
- 〃 本戸 歳知 (埼 玉)
- 〃 小川 晶子 (一)
- 〃 小高 左起子 (一)
- 監 事 相馬 正 (青 森)
- 龍根 隆幸 (富 山)
- 〃 藤沼 弘文 (岩 手)

(欠席理事) 橋本聖子副会長、ヒロミ理事

4. 陪 席 小松 裕 (医科学委員長)
- 栗山 陽一郎 (TMI 総合法律事務所)
- 北村 直之 (TMI 総合法律事務所)

坂本 強 (事務局長)
大江 直之 (事務局アドバイザー)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 19 名中 17 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局より報告。なお、監事については相馬監事・瀧根監事・藤沼監事 3 名が出席。

6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より、定款第 42 条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席している監事 3 名となる旨説明があり、不老会長より、審議に先立ち出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

(開始冒頭)

梅津理事：議長。

不老会長：はい。

梅津理事：(動議) 私より、不老代表理事解職の議案を上程させていただきます。本議案については、不老代表理事は特別の利害関係を有する理事として議決に加わることはできませんので、議案についての議事進行は畔蒜専務理事が行うことを提案します。これについて賛成の方は挙手をお願いします。9 名で、過半数多数で……確認作業 (不老代表理事 解職動議 賛成：江野澤副会長・畔蒜専務理事・梅津常務理事・渡邊常務理事・柏木常務理事・菊本理事・岩尾理事・本戸理事・本山理事)

梅津理事：可決されたので、畔蒜理事、進行をお願いします。

夏樹理事：聞きづらくよくわからないのですが、どのような理由ですか？

梅津理事：理由は学生合宿と強化指定選手合宿が 2、3 月と停止されているが、その停止理由の回答が来ていない。A 選手について指定選手として選考した予選会の内容が明確ではないという理由で指定選手を外され海外派遣も中止されている。

不老会長：学生合宿の際に事故があったため合宿を中止したいと電話があり、それ以降、何の報告もないが、A 選手のことについては、アスリート委員会を含めて橋本副会長が座長として進めてきた。その 2 点について異議があるなら、弁護士の方に先生に見解をお願いしたい。

栗山弁護士：橋本副会長と新しい代表選手選考規定を作るという場面で選手選考委員会に

出席させていただいた。最終的に皆さんで協議された新しい選手選考規定がほぼ決まり、選考会に向けて選手もやる気になっているという認識。そういう意味では、強化選手選考について橋本副会長とお話しされた際も、現在、強化をされている方も含めて、橋本副会長のほうでご説明をされて、新しい選手選考規定にすると聞いており、今の梅津強化委員長の動議理由が理解できない。私に意見をと言われても、本日、ご参加いただいている理事の方々も一緒にそのアスリート委員会や選手選考委員会のほうには同席されており、先ほどの梅津強化委員長の動議はいかなものかという認識。手続き的なことと言えば、理事会で動議を出すことはできると思いますので、その動議を踏まえて、夏樹理事が発言されたとおり、それがなぜ問題なのかというところを皆さまで議論していただくことになるのでは。

渡辺理事：今、議長解職の、代表理事の解職、それについて挙手を求めて、挙手を求め賛成票があったので、これから説明はしていただきたいと思いますが、取りあえず順序からいったら、今、解職の挙手を求めて、これを賛成多数でもって可決したことになる。だから、それで進めてください。

不老会長：私は梅津強化委員長が発言した件について、全く私は会長として承知していないうえ、一方的な発言で正当性がない。賛成した理事の方々に事前にお話を進めて、挙手をするという事は、早く言えば理事会を乗っ取るということではないか。

渡辺理事：説明してよろしいですか？

不老会長：ちょっと待つて、丸石理事、どうぞ。

渡辺理事：解職動議理由資料を配布させていただきます。

丸石理事：その解職っていう話ですが、以前の協会のように旧執行部、執行部で、また十何年争うのかという事も含めて、日本クレイ射撃協会はまた停滞してしまう。それを承知されていますか？また、今回その解職に対して、不老会長がそれに値するような協会に損害を与えたのか。その合理的理由が説明できるのか梅津強化委員長にお聞きしたい。

不老会長：資料を勝手に配らないでください。

柏木理事：議長、資料を配布させていただいてよろしいでしょうか？

不老会長：何の資料か目を通してからでないと。

柏木理事：解職理由の書いてある資料です。

不老会長：一度、目を通さないとわからない。

夏樹理事：見てみましょう

不老会長：わかりました。

不老会長：私のほうから説明します。この理由で代表理事解職を動議するというのはほとんどもないこと。強化選手に関する緒問題については橋本副会長が座長と

して協議いただいた。今日はアスリート委員長もいるのでお話を伺いたい。

谷本理事：アスリート委員長の谷本です。私が理事に就任してから、JOCのほうからアスリート委員会を活発に活動させるようにということがJOCの山下会長からあった。今回は他の競技団体と同じく、しっかりとしたアスリートの声を吸い上げる形で進めさせていただいた。その中で、選考会を行ってほしいという声があったので、その意見を協会のほうに提出させていただいた。その中で、アスリートにとってどのような選考が良いのかといった目線で考えた案が、今回アスリート委員会の行った選考の内容になっている。それを皆さんに前回の理事会でご判定いただいたうえで選考委員会において話を進めさせていただいた。というのがアスリート委員会からのご報告です。強化指定の部分では、実際に学生の合宿を視察させていただき、起きた事故に対して、JOCからのアドバイスを受けて適切に対応したと思っている。

不老会長：この件について、監査の代表監査である相馬監事にご意見賜りたい。

相馬監事：非常に驚いている。こういうことがなぜ起きたのか。前回の理事会の時から腑に落ちないことが多々あった。しかし、動議を出すほどのことなのか。クレ射撃協会の一番の課題は、公益法人に向けてのことが一番重要ではないのか。強化委員会やアスリート委員会、様々な委員会があり、様々な事情もあると思うが、動議を出して、どのような意見が出るのかわからないが、柔軟性を持って考えていただけないか。強化委員会とアスリート委員会の意見が合わないとか、競技委員会と審査委員会とも色々あると思うが

柏木理事：よろしいでしょうか。

不老会長：どうぞ。

柏木理事：今、相馬監事は内情をまだご存じないという形でご意見頂いたと思う。実際、私が前回の理事会の場で不老会長に学生の事故の問題で、合宿について諮っていただいた時に、宿泊はやめて通いでどうでしょうかというご提案をさせていただき、理事の皆さんに採択していただいた。他の育成と強化選手の強化練習については、自分そのまま通常、予定どおり、計画どおり行われるものというふうに考えていたが、翌日に強化委員長から不老会長に確認のお電話が入ったと思う。その時の回答じゃなかったと思うが、強化練習については全面的に中断という内容であったという認識。

不老会長：私は全く言っていない。梅津強化委員長からやめると言っていた。一時的に自粛をしたいという話。梅津強化委員長ご自身で自粛しますと電話をかけてきた。

梅津理事：私はやめると言ったが、理事会で決定をお願いしますと。私個人でJOCの予算でやっている事業を、勝手に止められる権利はない。だから私は不老会長に確認した。事務局にもメールで確認したはず。そこは会長として返答され

るのがトップとしての役目だと思う。

不老会長：あなたは、強化委員長としては合宿はやらないと報告してきた。

梅津理事：それが心配だから再度確認しました。

不老会長：確認ではない。あなたははっきり私に言った。

相馬監事：前回の理事会で、A選手の件、選手選考は選手選考委員会に委ねると皆さんが賛成して決めた。

菊本理事：梅津強化委員長は選手選考委員会が発足する前の話をしている。

相馬監事：前かもしれないが、前回の理事会ではそう決定した。

菊本理事：私は言いました。そう認めたのならやれば良いと。

相馬監事：それに対して全員が賛成した。その答えが、橋本副会長は欠席されているので、出席された際でよいのでは？

菊本理事：その話と、選手選考委員会の話とは筋が違う。梅津強化委員長が言っているのは、以前の問題の話を取り上げて言っているだけ。

丸石理事：動議を出された梅津強化委員長にお聞きしたい。以前の理事会で、強化も含め理事会で決定するっていうことはご存じか？イエスかノーで教えてほしい。理事会で、強化に関することもこの理事会で決めていこうと採決をしたが、賛成されていた。

菊本理事：マル・バツの話？

丸石理事：はい。賛成されましたよね。

梅津理事：はい。

丸石理事：であれば、今回、A選手のランキングが下がったのは、理事会の責任で、会長の責任ではないと思う。理事会が決めたわけですから。

渡辺理事：異議あり。

不老会長：話を最後まで聞いてください。

丸石理事：理事会で決めたのなら会長の責任ではなく理事会の責任であれば理事会解散でもよいのではないか。理事は賠償責任を含めた責任を持っている。でなければ善管義務なんてあってないようなもの。

梅津理事：理事会というのは、マル・バツ採決で賛成した理事会ですか。

丸石理事：理事会でマル・バツしましたよね。覚えておられますか？

梅津理事：はい。

丸石理事：そうです。その後今回の合宿停止等について理事会で決定した。会長個人が決定したわけではない。すなわち会長の責任でなく、理事会全員の責任だ。違いますか。会長だけの責任ですか？

梅津理事：私個人としては

丸石理事：個人で、はい。

梅津理事：理事会です。自分はそう感じたから動議をした。

丸石理事：であれば自分も、理事会の自分も責任ないってということですか？

梅津理事：そういうふうに考えれば、理事会に対しての動議提案かもしれない。

丸石理事：私が聞いているのは、理事の梅津委員長は、ご自身の責任は一切感じていないという事ですか？

梅津理事：感じていない。

不老会長：この解職動議の理由はA選手の問題ですね。A選手の問題については、橋本副会長が委員長になって本人と話合ったうえでアスリート委員会の中で決まったこと。それを理由に代表理事を解職とはいかがなものか。私は梅津強化委員長に言いたいことがある。強化委員会からスポ庁に対して2,400万の予算を要求したが、スポ庁からは1,600万円しか認められないと回答がきた。そこで梅津強化委員長は理事会や、会長に相談もなく直接、室伏スポーツ庁長官に対して、予算をつけて欲しいと直談判とともとれるメールを出している。私に情報が共有されたため、私は上京し直接スポ庁に出向いて室伏長官に謝罪のうえ現在の協会強化の状況を説明した。そこで私は前回の理事会終了後に梅津強化委員長に直接確認したところ、頼まれたからNTC職員に作成させて自ら送ったと認めた。誰かという想像はついていると思うが、それから頼まれたということで、とんでもない話しである。

清水理事：今の不老会長のお話の補足をします。前々回の理事会の場で不老会長から、梅津強化委員長と一緒に、強化を正常化するため話し合いをして進めていくよう指示があった。橋本副会長からのアドバイスをいただきながら、梅津強化委員長には何度もメールをし、協議したい旨を伝えてある。しかし梅津強化委員長は、私からの問いかけについて「選手選考も強化予算も全て梅津強化委員長に一任で決めたい」と回答してきた。強化合宿に関することを、言ったとか言わないとかの議論が基端となって、今まさに公益に移行しようかっていうタイミングの時に代表理事を解職するような動議が出るっていうこと自体が、ばかばかしい話であると思う。何千人の会員がいる協会で言った、言わないで、会長を解職することに賛成する人がいるっていうのが理解できない。

本戸理事：理解できなくてもいいよ。

菊本理事：理解出来なくていいが、この話で公益法人がなくなりますか？

清水理事：もう一度お願いできますか。

菊本理事：こういう。ごたごたの話で公益法人がまたゼロに戻っちゃうっていう話が100%可能性ありますか？

不老会長：菊本理事の発言に対して栗山弁護士お願いします。

栗山弁護士：公益認定に当たっては内閣府のほうで認めない限りは駄目。認める要件は、公益法人法の記載がある公益認定基準を満たしているかどうか。併せて、手続き

的なことを進めなければならない。もしも、新しく体制が変わることであれば、新しい体制での申請を一回し直さなくてはならないことから手続き的には遅れるということはある。内閣府がどのように判断するかという中で、ごたごたがあるということであれば、より慎重な判断をしていくということはある。

不老会長：この、ごたごたについて内閣府が知った場合は、厳しいということではないのか？

栗山弁護士：厳しいというか、基本的に手続きは慎重になると思う。ただ、おっしゃられたとおり、ゼロの話ではないとは思いますが、現体制で手続きを進めていることから、やり直さなくてはいけない部分が当然あることから手続きは遅れることは間違いない。

菊本理事：よろしいですか会長？

不老会長：いいですよ。

菊本理事：それは重々承知している。ですが、この日本クレー射撃協会っていうのは協会のためにあるわけではない。選手あつての協会。もちろん、公益法人に移行するに当たってはマイナスになると思う。でも、日本クレーの在り方としては、選手第一で考えるのが筋じゃないかと思う。この公益法人に移行するっていうのは何年前からの話ですか。かなり前からやっているが、様々な問題で却下されてきただけのこと。

不老会長：それでは菊本理事、会員のための協会でならないという事ですね。だからあなたがおっしゃるように、公益にならなくては結局のところ国体もオリンピックも参加できない。そういうことですね。

菊本理事：いえいえ、不老会長のおっしゃることも分かります。分かった上で言っています。先ほど言ったように、細部の話になると強化委員長と不老会長が言っていた話になってしまいます。

不老会長：その話はやめましょう。私は絶対言っていないから。

菊本理事：その話になると、子供のけんかになる。

不老会長：事故の話も強化委員長から学生が指切ったという報告があつて、当面、強化は自粛したいと報告があつたから、いいですよということを言った。

菊本理事：学生さんの不祥事があつたってことですね。

不老会長：その話を私は何も知らない。梅津強化委員長からから話が来た。それがこの代表理事の解職理由ということ、これは私にとっては由々しき問題であつて、このプロセスは橋本副会長が全部知っているはず。報告を聞いただけ。今日は橋本副会長が欠席なので、もう一度、橋本副会長からこのプロセスを聞きたい。

菊本理事：その学生の事故っていうのは、宿泊しているホテルで何かがあつた。それで強化委員長がその強化自体を止めるなんていうことは言っていないと思いま

すが。

小高理事：言いました。

菊本理事：言った、言わないは分からない。

小高理事：言いましたよ。申し訳ありませんが、議事録が存在しないものに対して議論する必要があるのでしょうか。多分、過去の議事録で残っているはず。みんな聞いているはずで、お電話したとかしないとかについて議事録がありますか？ないことに対して無駄な時間をつくってほしくありません。

不老会長：2人の話だから議事録はない。強化委員長から報告があって、生徒が指を切ったと。それは大変ですねということで、当分の間、強化は見合わせますということをお願いだけ。この問題については谷本理事、アスリート委員会がよく存じ上げてあると思います。A選手の件については私が橋本副会長から聞いたところによれば、A選手のご両親にも面談いただき承諾をいただいた話は電話で聞きました。そのうえで強化スケジュールを組んでいきたいということであった。この動議理由に関する問題は橋本副会長に確認してもらわないといけないと思う。

丸石理事：以前、長野本部公式の際に、コロナ陽性の疑いのあるB選手に対して、強化委員会が大会に出るとか出るなという話をされたことを強化委員長はご存じないですか。

梅津理事：承知してないです。

丸石理事：ありました。もちろん選手が一番不利益を被っています。それは良くて、今回のことは駄目だという違いは何ですか。

梅津理事：よく分かりません、その本部公式での問題について認識していたかという話ですよね。

丸石理事：認識していましたかと。強化委員長ですからね。

梅津理事：私は本部公式に対しては全然ノータッチなので、認識していません。

丸石理事：当時の強化委員長だったかが、行けとか、やめろとか、PCR受けろとか、こっち帰ってこいとか、やっぱり出ろとか、B選手は散々振り回された。彼はすごい迷惑を被ったわけですよ。それに関しては何もなくて今回に限って、会長の職を解任するだけの合理的理由には認められないと思います。

柏木理事：それは今回、言っていない。

柏木理事：その選手の件を会長の責任とは言っていないです。

丸石理事：その選手の時には責任がなくて、今回は責任があるっていうの、違いが分かりません。

梅津理事：それは今回の話と違いますよ。全く別個の話です、その選手の話は。

丸石理事：さっき、選手が迷惑をしたって言われた。選手が迷惑をしたということは同じではないか。

本戸理事：違うよ。ロケーションが違うだろう。

柏木理事：よろしいですか。自分はその時現場にいて名誉会長からそういう指示がありました。でも、現場で役員がそれを防ごうっていう努力をしたかって、皆さんご存じないと思います。最終的には皆、名誉会長から怒鳴られました。でも選手の立場を守ろうとしました。皆さんがご存じないことで梅津さんを責めるっていうのは少しおかしい。

不老会長：橋本副会長にその辺のお話を聞きましょう。一方的で、私は承服できない。今日は臨時総会、社員総会を私のもとでやります。そもそもこの状況は協会内の内部告発から始まった。その内部告発がこういうふうに進んでいる。

清水理事：不老会長がご説明いただいたので、私がそこから補足しますけれども。先ほど相馬監事が言われた通り、前回、前々回ぐらいの理事会から何か不穏な雰囲気があったと思います。公益に移行しなくてはいけない事は以前から決まっているにも関わらず、なぜこのような状況になってしまったのか。事の発端は、橋本副会長に対して協会コーチが問題告発をされています。現在の強化の具体的な問題点を橋本副会長に相談された。そのうえで橋本副会長と不老会長とで強化の問題点について、去年の福岡で行われた全日本選手権の際に情報共有され、公益移行もある中できちんとした協会にしなければならないとなった。今、不老会長がおっしゃった内部告発っていうのはそういう意味です。同時期に選手の方から事務局に対して、スポーツ仲裁機構への相談も視野に入れた形で強化指定、強化育成の選手の選考方法について、合理的な説明をしてくださいと申し立てがあった。そこで、どういった経緯でその選考されたのかを調査、確認したうえで、JOCとスポ庁に相談をした。それで、先ほど菊本理事がおっしゃった何よりアスリート優先であるべきであるという観点から現在の選考方法を見直すという状況になっています。

渡辺理事：私からいいですか？

不老会長：はい。

渡辺理事：先ほど、皆さんが承認した、このマル・バツの投票用紙に書きましたよね、前々回理事会の際に。その時には相馬監事も質問されていました。なぜマル・バツなのか不信に思っていました。その時に説明をされたのは、アスリートが仲裁機構に訴えると。それを大に言っている。仲裁機構に訴えられれば公益法人の移行ができないという説明が清水理事からありました。それで、この件について私が、栗山先生に直接聞きました。仲裁機構に訴えられても、申請が止まることはあるけども、公益に移行することと仲裁機構に訴えるっていうことは別個であるから、ゼロではありませんということ聞いた。公益法人に移行することによっては若干の支障はあるかもしれない

が、仲裁機構に訴えるとゼロというようなことはない。

栗山弁護士：私がお話したのは、仲裁申し立てがなされた場合に、公益認定の手続きゼロになりますか？という問いに対してゼロにならないとお答えしました。

渡辺理事：そうです。ゼロだというようなことを清水理事は毎回強調していました。きちんとした説明もなくそっちに切り替えている。何かといえば仲裁機構に訴えられる、訴えられれば公益法人には移行できないということを強調されていました。3回ぐらい、全くの虚偽の説明をしていました、理事会の皆さんの前で。

小高理事：何の話ですか？何を理事会で言ったか分かりません。

渡辺理事：聞いたじゃないですか、虚偽の説明しかしてないですよ。

不老会長：選手が仲裁機構に、協会の在り方について、選手の在り方について、訴えた場合に公益に移行はできないのかと。そして清水理事が、公益に持っていくのは非常に厳しいということを行ったということを渡辺理事は言っておられる。

渡辺理事：いや、厳しいではない。ほとんどゼロのようなことを言っていた。

不老会長：それを栗山先生に確認したところ、栗山先生はゼロではないと言ったと。

栗山弁護士：ゼロにはならないと思いますし、公益法人でもスポーツ仲裁に訴えられている事例っていうのはあり、直ちに公益が取り消されるかということ、取り消されるケースももちろんあります。ただ、スポーツ仲裁が行われることによって、何かごたごたしているということは見えますので、それに対しては内閣府のほうがどのような判断をしてくるか？というところはあると思います。そういう説明をしましたよね。

渡辺理事：はい、そうです。

菊本理事：ちょっとよろしいですか？

不老会長：どうぞ。

菊本理事：東京の菊本ですけども。ですから、何でもかんでも公益法人へ最終目標を持っていくのは、私は気に入らない。さっきから言っているように、選手あつての協会だから、そこへ持っていかうとすると、以前の争いも日体協を外されてしまうから、麻生さんを立てないと協会が成り立たないと。全部そこへ話を持っていった。それと似たようなことで、全ての問題を公益法人のほうへ振り替えて持っていくような方向性がちょっと気に入らない。もちろん公益になったほうはいいに決まっている。あの時だって麻生さんにやってもらうのが一番良かった。まあ結果論になりますが、でも、あの時には上のほうの行政指導があり、双方の人は、スケート連盟ではないが、両方全部引いてしまえばという噂も流れていた。その意味で皆さん引いたらいかがで

すと私は言ったが負けてしまった。私はどっちの立場でもなかった。今回にしても、何でも公益移行の問題として持っていくのはどうかと思う。

渡辺理事：そう。

菊本理事：早い話が気に入らない。

渡辺理事：仲裁機構に訴えられると、何で訴えられるのか、理由も分からない。誰が訴えるのか、それも一言もない。それだけを先行し、公益法人に移行できないということを強く言っている。理事の皆さんの前で、どういうことでアスリートが仲裁機構にどういうことで訴えるのか？内容についても議論をしたかったとは思いますが。ただ、一方的に、仲裁機構に訴えられれば公益法人には移行できないと、そればかり。

菊本理事：丸石さん、あなた言ったじゃないですか。選手選考委員会できたのは結構だが、全責任は理事会がということですよ。

柏木理事：そうです。よろしいですか。

不老理事：はい、どうぞ。

柏木理事：公益法人移行っていうのは大事なことだと思います。それはやらなければならない。しかし、そのプロセスですね。そこが足りない。説明が足りない。渡辺委員長がおっしゃったように、仲裁機構さんに選手から訴えられたらもう駄目だって。公益移行ができないっていうような説明があり、それは皆さんマル記入しますよね、だから相馬監事はどういう内容での賛否なのかと質問された。会長も2回目のご説明をされ、それでも皆さんあまりご理解できないような顔されていたので、清水理事が代わりに説明をされた。しかし頭の中に皆さんあったのは、公益法人移行に必要なことだっていう理由で多分、17名でしたか。あの時は監事まで入れて17名の賛成票が集まった。他のことでも説明が足りない。一部の理事の方が関係省庁とのやりとりをされ、我々は何かよく分からないまま決だけ取る。12月、2月、3月の理事会では十分な説明が理事会でなされていないから、今回の状況になっている。

不老会長：分かりました。午後、臨時総会です。内容は定款と規約の改正です。代表理事の解職については、橋本副会長が出席されたうえで、再度理事会をしますの
で持ち越します。

柏木理事：はい。

不老会長：それでは休会します。

夏樹理事：その前によろしいですか？

不老会長：どうぞ。

夏樹理事：私は微力ながら何か役に立てることがあればという思いで、協会の女性初の理事としてやってきました。そして今、私より若くてエネルギーのある正直

な方たちがそろってくださったので、近いうちに辞めてもいいなと思っておりましたが、このような話が出たので、不老会長をきちんと後押ししてから辞めないといけないなと今は感じております。私がこの話をした時に、皆様の心の中で、もし何か陰るような、そういったことがもし行われているならば、いつか絶対クリアになると思います。人の見ていないところで何かやった時には絶対しっぺ返しがくると思っています。決してそういう人がここから出ないようにお願いしたいと思えますし、やっぱり今、過渡期だと思います。変わっていかなくてはいけない時だと思います。皆さんが女性のシューターが増えたらいいなということで、この5年間、一生懸命に私なりの意見を出してきました。女性が気持ち良く使えるような射撃場が少ないので女性に対してアンケートを取りましょうと提案させていただきましたが、5年たった今でもまだ上がってきません。そこからもう私はやる気が失せています。そのうえ、このようなごたごたになってしまうと、大事な私のお友達に射撃やらない？ 楽しいわよって言えなくなってしまう。今は言わなくよかったって残念ながら思っています。シューターを増やして、会費も選手のために使われなければならないと私は思っています。私は微力ですけれども、選手のために一生懸命やっていきましょう。それが一番だと思います。監事の方も、弁護士の先生もクリアな目で見ていただけたらと思います。宜しくお願ひします。話長くなりまして。失礼しました。

渡辺理事：私たちも、夏樹副会長が言われたことと心は同じです。選手のために本当にやってきた。今回の動議のきっかけとなったのは、前回の理事会で職員は退席させて動議を出された。だからこの動議もそのしっぺ返しが来たということ。副会長がいて、専務理事がいて、常務理事がいて、なぜ風通しのいい会話ができないのか残念です。それが行われていれば、このような事態にならないはず。一方的に、アスリートから仲裁機構に訴えられると言い含めるように言われてきた。公益法人に移行することは、前年度からもう皆さんの賛否をもらって、もう承認されていること。そこにマル・バツまで書けて、そこまでやることではない。理事会で承認されて、公益法人移行に対して皆で努力しているのにアスリート委員会から仲裁機構の話がでる。どういふことで仲裁機構に訴えられるのか。誰がどのようなことで訴えるのか？それをきちんと皆さんに伝えたいので、こういうことでアスリートから仲裁機構に訴えられますと。ああ、それはいけない、じゃあそうしなさい、それは改善しよう。いいことは継続しよう。これが当たり前のことだ。一方的に仲裁機構に訴えられるわ、公益法人には移行できないっていう意味不明な説明があり、マル・バツを付けて、動議だって、そちらから先にやられた。私はおかしいと思う。ですから、アスリート委員会も設立し、選考委員会も

立ち上げて、アスリートに対して前向きになっている。私も、過去のABの争いから入っているが、二度とこういうことはしたくない。

夏樹理事：そう興奮しないで。分かりましたから、お座りください。

渡辺理事：本当に悔しいし情けない。

夏樹理事：感情論はもういいでしょう。

渡辺理事：はい。そういうことです。

不老会長：いろいろご意見が出ておりますが、今日は社員総会ということで定款、規約の改正がありますので、肅々と進めていきます。渡辺理事から出された文書について、状況がわかりませんので、橋本副会長に来ていただいて、この進捗状況を説明いただいたうえで代表理事解職についてはお聞きすることとします。

小川理事：よろしいですか。

不老会長：どうぞ

小川理事：理事を拝命いたしております、小川晶子と申します。私は不老理事長から理事を要請されました時に、麻生先生にご相談しました。なぜなら、私はクレ一射撃をしたことがないので、皆さまのお気持ちが分からない。それでも務まるものでしょうかというお話をしました時に、協会を公益法人化しようとする4割の女性理事比率が必要なので、間に入って中立な判断してほしいというご依頼を受けてお引き受けいたしました。先ほどから、あたかもこれを通さなかったら公益になれないというふうに脅迫されたというようなおっしゃり方をしますが、私も一人の人間として、どんな言い方をされようと自分の意思で考えて、それが正しいか正しくないかという判断でマルをするものであって、3回言われたからマルしただろうという、私はそういう人格でここに座っておりませんし、この渡辺理事の提出された文書には2月7日の電話と書いてありますが、3月6日の理事会の時に、この内容は一つも出ていないのに、なぜ今日ここでこういう動議が出るのでしょうか。私は理事として6日の理事会に出席していましたが、この合宿中止を申し出たのは梅津理事だったと記憶しています。この文書の内容は不老会長が独断で強化を中止すべきと言ったと。こんな紙が出回ると、中にはそう思う人もいますから、私はこの配布された書面独り歩きすることは不名誉なことだと思いますから、理事として今、回収していただくことをお願い申し上げます。

不老会長：先ほどの梅津強化委員長の説明も話の根幹が全く違う。この件については、橋本副会長がまとめていただいている。A選手の件についても。これが解職理由に値するか橋本副会長にも確認して進めていきたいのでご理解をいただきたいと思う。

小川理事：この文書を回収することを要求します。

不老会長：回収してくださいということで意見が出ていますが

渡辺理事：回収しなくてよい。

夏樹理事：このような文書要りません。

小川理事：この文書がパラパラ出たらどうされますか。結論の出ていないのに。

渡辺理事：じゃあ、解職について継続審議になったのだから回収しますか。

小川理事：回収してください。

渡辺理事：本山理事、回収して。

小高理事：よろしいですか？

不老会長：はい、どうぞ。

小高理事：この文書には名前も書いてありませんし、お電話でどうのこうのという何の根拠もない内容が書かれているし、怪文書とみなされるってということはないですか。通常の世界ですと、こういった文書をまともに受け取る場所はないと思いますが、いかがでしょうか。

不老会長：回収していますから。今回の理事会の議案の進捗について、冒頭に動議が出ましたから、議案の審議ができないという議長の判断で回収します。

小高理事：回収されてよかったじゃないですか、書かれた方は。

不老会長：それでは暫時休憩したいと思います。1時半から総会となります。

大江事務局：TMIの先生に確認ですが、審議事項の中に加盟団体支援事業の審査基準というのがあり、今日の理事会を通して委員会に提出する予定ですね。

栗山弁護士：公益移行で内閣府に求められているので、今日決議いただければスムーズに進むかと思います。

不老会長：それだけ議案通しますか。

大江事務局：あともう1点が、今日のメインテーマである事業計画と予算を通してくれないと、4月1日になってしまう。資料にあるとおり、事業計画を事務局で起こしました。予算については理事会で報告した各委員会の視察、これに基づく内訳を最後の資料ナンバー11ページに書いていますが、各委員会と事務方の擦り合わせが十分にできていない部分が多々あり、強化関係もJOCやJSCの補助金の内示がまだ出ていないが、取りあえず暫定予算の中の暫定数字であるが、今日ここで通していただかないと4月1日から事業を行えないので、その点2点確認いただきたい。あと、加盟団体支援事業について、今までは日本クレ射撃協会は芸能文化人ガンクラブとかパラクレーとか沖縄県協会にお金を配っていたが、公益法人が他の団体に金を配る事はハードルが高い。だから部会への助成事業ではなくて、加盟団体を支援するということに置き換えて内閣府に申請をした。本来ならば、公募しなくてはならないが公募できないので、加盟団体に対して財政的支援が必要だから財政的な補助を行いますというル

ールにしなくてはいけない。そのバックボーンがこの審査基準なので、これからはこういった基準で精査して配っていくということを委員会に報告して了承をもらえないと新法人で部会や沖縄にお金が配れなくなってしまうため、通していただきたいと思います。

不老会長：事務局のほうからご説明をいただきましたが、報告事項1については、これは持ち越しにしたいと思います。今日、臨時社員総会を行います。審議事項の1、これは必要ということで理事会の内容を再考したいと思いますが、よろしいですか。

同：はい。

不老会長：審議事項1、2023年度事業計画と収支予算案について事務局お願いします。

大江事務局：資料ナンバー2、事業方針に書いてある通り今年アジア大会、世界選手権等行われる大事な大会があります。

夏樹理事：申し訳ありません、お先に失礼します。

大江事務局：はい。皆さんご存じの通り、選手選考のやり方を抜本的に変えて、4月から選手選考会を行う予定で、ガバナンスコードに基づく審査が令和5年度内に行われますが、各項目に適合した活動を行っているかというのを細かく審査され、数値化、評定され、変な評定が付くと強化補助金カットや停止されたりするので、遅滞なくおこない、そういった評価をもらわないように対応する必要があります。ということを書いてあります。次に法人移行に関して4月1日からの移行は無理だったのですが、恐らく5月下旬か6月末ぐらいには何とか委員会のほうは終わるのではないかという見込みです。ただ、しかし審査が止まったりすれば7月になったり8月になったりしてしまいます。最終的には令和5年度末ですので、令和6年3月31日までに法人移行をしないと、JSP0の加盟団体として認められず、JSP0の加盟団体に残れないということ、国体から外されるってことです。なので、本当に今優先すべき事項は法人移行であると個人的に思っていて、無事審査を通すことが選手のためです。そう信じて仕事をしています。

柏木理事：公益法人の移行が大切だと思っていますが、できないと言われるから。

大江事務局：僕は言ってないですけど。

柏木理事：できないじゃない。ただ遅れるだけ。

大江事務局：来年度中に移行しないとアウト。もうデッドラインであと1年しかない。

柏木理事：そうです。

大江事務局：ですので、何とか無事に法人移行を達成した後、いろんな改正が必要だったらば改正したいと思っているけれど、審査過程なので、もめ事が表面化するのとは避けたいなと個人的には思っています。ここに書かせていただいたのは、事業計画についての状況と、予算については正直言ってあまり時間がなくて各委

員会との擦り合わせも十分には行えなかったのでアバウトな予算になっていること。これについては、事務局長の坂本とも話しているのですが、各委員長と走りながら少しずつ補正を組んでいこうと。強化のほうもまだ内示が出ていないので、内示が出た時にもう一回事業内容を精査した上で補正を行おうという考えで、4月1日からの事業執行については、この予算を通してもらわないと事業止まりますので、ご承認をお願いしたい。

不老会長：引き続き収支予算についてご説明をお願いします。

大江事務局：10ページをご覧になった理事さんいらっしゃると思いますが、去年は赤字の予算を組んでいました。750万円が赤字でスタートしましたが、何とか黒字で終わらせるような形で数字をやり繰りして、50万円ですけれども収支予算上は50万円を繰り越せる形で組んでおります。その内訳が11ページです。時間の関係から余計な説明は省きますけれども、ご容赦いただきたいと思えます。

坂本事務局長：正しく説明させていただくと数字を合わせているという状況です。どういう事業をやるかとか、中身があまり決まってないので、いったんこの数字を置きました。走りながらこれは、修正したいと思っていますので、その点ご理解をいただきたい。

不老会長：2023年度の事業計画および収支予算についてご承認いただけますか？

不老会長：ご承認をいただきました。

大江事務局：審判員資格の議題は次回に回そうと思えます。

不老会長：2番の審判員資格の更新については次に回しますのでご理解ください。

大江事務局：その他の加盟団体支援事業のことだけお願いします。

不老会長：それではその他の件についてご説明いただきたいと思えます。

大江事務局：先ほど私が乱暴に説明してしまいましたが資料ナンバー4ですが内閣府公益認定等委員会の中に、今まで行っていた部会や沖縄に配っている助成金事業というのがあります。先ほどの説明のとおり公益法人が他の団体にお金配るのはハードルが高い。そこで、加盟団体を支援するための事業を行っていきとしました。部会は脆弱(ぜいじゃく)なので、本部が支えないとやっていけない。そこで、ランニング・ターゲット、それと芸文、パラクレー、沖縄県協会に助成金を入れてきたということで、それを見える形で基準化するため事務局で原案を作り北村先生や栗山先生に見てもらったものをお配りしておりますので、承認いただければ委員会に提出して判断されるということになります。あまり違和感はないと思えますが、47都道府県協会第3条では、沖縄みたいに離島で射撃場もなく、会員数が少ないというようなところには手を入れないと活動ができなくなってしまう。仮に沖縄県協会が解散でもしようものなら、JSPQの国体基準の中に47都道府県体育協会に支部が加盟してないと国体種

目に残れないので、沖縄に倒れてもらったら私たちは困るので沖縄県協会を何とか存続するために支援しているというのが実情です。部会については、芸能文化人ガククラブは対象から除外して、ヒロミさんに広報の事業を手伝っていただくという形にして新年度はスタートしたいと思っています。ただし、パラクレーとランニング・ターゲット部会につきましては、一応世界選手権の種目でもあり、パラクレーは年に1回2回イタリアでワールドカップ大会も行われており、身障者の方は健常者が支えないと当然活動できず、財政的な支援を行わないと限界があるためで支援をしていくということとしております。これは高橋さんが会長の時からですが、各部会等に助成金を配るのであれば、内容を報告するなり、事業計画を出すなり、整理しなくてはならないことが宿題になっていたことを覚えている方もいらっしゃるかと思いますが、このタイミングでキチンと担保しようということで、第4条の手続きに細かく書かせていただきました。こういった形で加盟団体と部会を支援していきたいと考えておりますので、今の事業を継続するためにこの審査基準についてご了承いただければと思いますが、何か補足がTMIの先生方からありましたらお願いします。

北村弁護士：大江さん、ありがとうございました。今まさに大江さんからご説明があったとおり、これまで協会のほうで支援という形で、助成をやられてきたかと思えますけれども、今後、公益法人ではさらに厳しく審査がされていくというところになりますので、しっかりとした基準に基づいて支援をしているというのを、対外的にも求められた場合には説明できるようにする必要がありますので、この基準を作成させていただきました。今後も支援先は変わらないだろうとは思いますが、本日の理事会では今年度の支援先もここにしましょうということを決議いただければなと思っております。

不老会長：ただ今、事務局のほうから、加盟団体支援事業審査基準っていう案が出され、北村先生のほうから今フォローしていただいて、公益認定を受けるには基準を作らなければならないということになっておりますので、ご承認をいただきたいと思います。(挙手)ありがとうございます。ご協力いただきましてありがとうございました。1時半から臨時総会を開きますので、暫時休憩をし、その間お食事をしていただきたいと思います。

北村弁護士：今、基準について決採っていただきましたが、加えて、2023年度の支援団体を沖縄県協会とパワークレー、ランニング・ターゲットに決定するというところまでこの場で決採を採っていただければと思います。

大江事務局：今、先生がおっしゃったのは、もう新年度、3日後、2日後ですので、令和5年度すぐそこにありますから、令和5年度の加盟団体支援事業として実施するのが、パラクレー部会、それとランニング・ターゲット部会、それと沖縄県

協会に財政的支援を加盟団体のほうでやっていくということも今日可決いただきたいということですね。

北村弁護士：はい。

不老会長：それではお諮りします。ご承認をいただけますでしょうか？

一 同：はい。

不老会長：はい、ありがとうございます。

大江事務局：はい、分かりました。

不老会長：じゃあ、どうぞ、暫時休憩とします。

2023年3月30日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

不老 安正

(会長 不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)



議事録署名人

瀧根 隆幸

(監事 瀧根 隆幸 自筆署名)



議事録署名人

藤沼 弘文

(監事 藤沼 弘文 自筆署名)

